

埼玉観光株式会社が運行するコミュニティバスの運賃について

1 運賃協議の概要

人件費や物価高騰への対応のほか、民間路線バス事業者の運賃改正に併せ、他の事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないよう運賃を改めるため、道路運送法第9条第5項の規定に基づき、運賃に関する意見を募集するものです。

2 運賃設定の内容

(1) 運賃案

5 ページのとおり

(2) 運行区間

新三郷駅西ローピアラシティー—三郷中央駅—三郷市役所—三郷駅南口
(変更なし)

(3) 運賃の適用期間

令和8年3月28日から

(4) 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の名称

埼玉観光株式会社（道路運送法第4条運行事業者）

(5) 運賃設定の考え方

三郷市内の「新三郷駅」～「彦郷小学校前」のほか、計15か所において、他の民間路線バスの停留所が重複することとなりますが、同じ区間の運行に対して、運賃に乖離が生じることから、重複する区間の民間バス事業者との競合を避けるため、民間バス事業者の初乗運賃に合わせて運賃を設定しようとするものです。

民間路線バスとの競合状況

	現行（埼玉観光）	東武バスセントラル	メートー観光	マイスカイ交通
運賃 (大人)	初乗 180円	初乗 200円 (220円に変更予定)	初乗 170円 (3月末廃止)	初乗 160円





○コミュニティバスの導入に関するガイドライン(国土交通省) (抜粋)

(4) 運賃及び料金等

一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う場合の運賃及び料金については、他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある。

3 運賃(案)に対する意見募集

(1) 実施概要

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、以下のとおり意見募集を実施した。

- ① 募集期間 令和7年12月26日から令和8年1月15日まで
- ② 周知方法 三郷市ホームページ

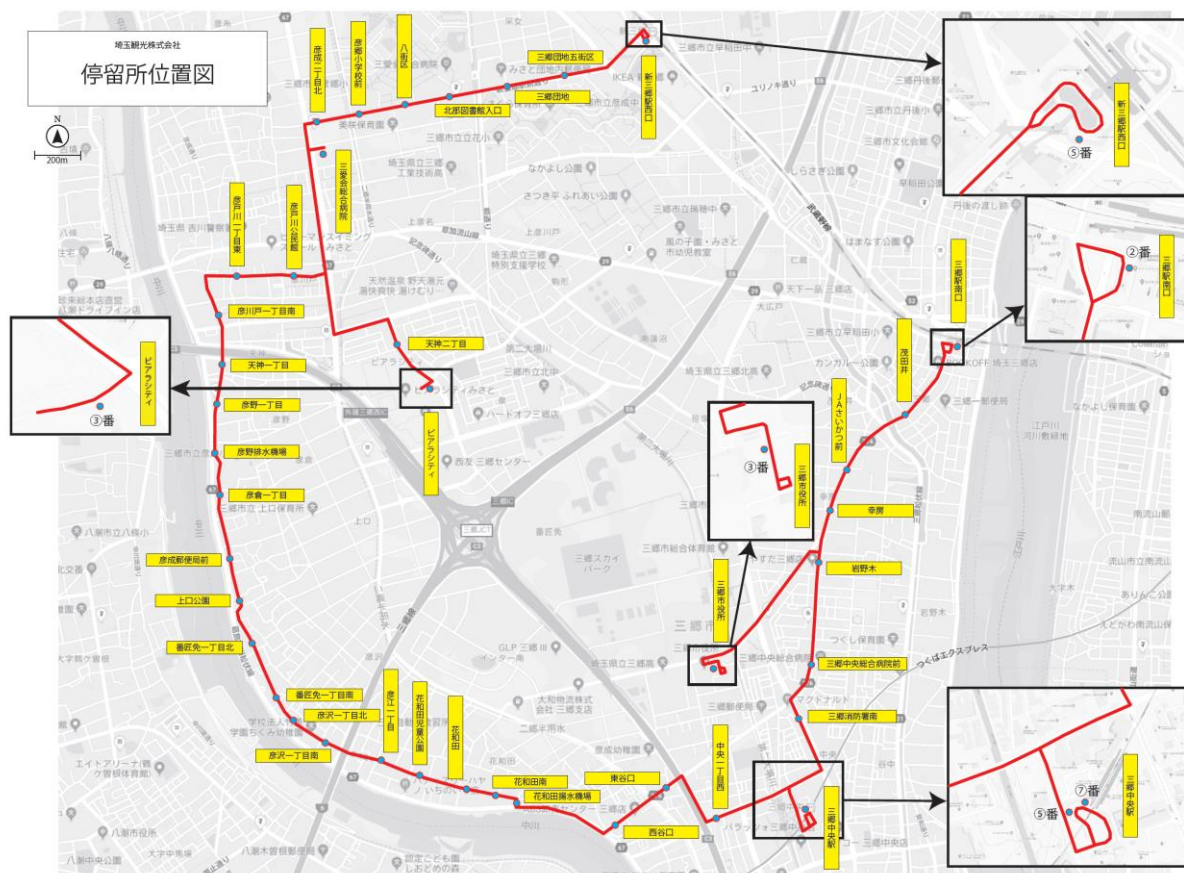
③ 提出方法 郵送、持参、FAX、電子メール

(2) 実施結果

意見募集の結果、別紙のとおり意見の提出があった。(5件)

参考(運行経路)

以下のとおり(変更なし)



改正案

【小兒運賃】

小児運賃は、大人運賃の半額

【障害者運賃】

片道普通旅客運賃の5割引

【運賃区分】

大人(中学生以上)		大人運賃
小児(小学生)		小児運賃
幼児 (1歳以上6歳未満)	大人または小児1名に同伴される場合、1名まで	無賃
	幼児だけで乗車する場合	小児運賃
乳児(1歳未満)		無賃

【小児運賃】

小児運賃は、大人運賃の半額

【障害者運賃】

片道普通旅客運賃の5割引

【運賃区分】

大人(中学生以上)		大人運賃
小児(小学生)		小児運賃
幼児 (1歳以上6歳未満)	大人または小児1名に同伴される場合、1名まで	無賃
	幼児だけで乗車する場合	小児運賃
乳児(1歳未満)		無賃

新三郷駅西口

五街区 220

みさと団地 220 220

北部図書館入口 220 220 220 220

八街区 220 220 220 220

彦郷小学校前 220 220 220 220

彦成二丁目北 220 220 220 220 220

三郷中央総合病院 220 240 240 240 240

天神二丁目 220 220 240 240 240 240

ピアラシティ 220 220 220 240 240 240

天神二丁目 220 220 220 280 280 280 280

彦川戸公民館 220 220 220 220 280 280 280 280

彦川戸一丁目東 220 220 220 250 250 310 310 310

彦川戸一丁目南 220 220 220 220 250 250 310 310

天神一丁目 220 220 220 220 250 250 310 310

彦野一丁目 220 220 220 220 280 280 340 340

彦野排水機場 220 220 220 220 220 280 280 340

彦倉一丁目 220 220 220 220 220 280 280 340

彦成郵便局前 220 220 220 220 220 220 280 340

上口公園 220 220 220 220 220 220 220 280

番匠免一丁目北 220 220 220 220 220 220 220 280

番匠免一丁目南 220 220 220 220 220 220 220 280

彦沢一丁目北 220 220 220 220 220 220 220 280

彦沢一丁目南 220 220 220 220 220 220 220 280

彦江一丁目 220 220 220 220 220 220 220 280

花和田児童公園 220 220 220 220 220 220 220 280

花和田 220 220 220 220 220 220 220 280

花和田南 220 220 220 220 220 220 220 280

花和田排水機場 220 220 220 220 220 220 220 280

西谷口 220 220 220 220 220 220 220 280

東谷口 220 220 220 220 220 220 220 280

中央一丁目西 220 220 220 220 220 220 220 280

三郷中央駅 220 220 220 220 220 220 220 280

三郷消防署南 220 220 220 220 220 220 220 280

三郷中央総合病院前 220 220 220 220 220 220 220 280

岩野木 220 220 220 220 220 220 220 280

三郷市役所 220 220 220 220 220 220 220 280

幸房 220 220 220 220 220 220 220 280

JAさいかつ前 220 220 220 220 220 220 220 280

茂田井 220 220 220 220 220 220 220 280

三郷駅南口 220 220 220 220 220 220 220 280

現行

【小兒運雪】

小児運賃は、大人運賃の半額

【陸害者運雪】

片道普通旅客運賃の5割引

【運費区分】

大人(中学生以上)	大人運賃
小児(小学生)	小児運賃
幼児 (1歳以上6歳未満)	大人または小児1名に同伴される場合、1名まで 幼児だけで乗車する場合
乳児(1歳未満)	無賃

[illegible]

【資料 2】

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和●年●月●日付け三郷市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別添運賃表のとおり
2. 運賃を適用する路線又は営業区間
新三郷駅西口—ピアラシティ—三郷中央駅—三郷市役所—三郷駅南口
3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
令和8年3月28日から
4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称
埼玉観光株式会社

令和●年●月●日
三郷市運賃協議会
会長 ●● ●●